

## 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

 (50) 認定農業者支援資金の取扱開始
JAしまね（島根県）

新規	継続
○	
	(平成 年 月)

1 動機 (経緯)	農業生産向上のための資金需資に対し、多様化・高度化した資金需要に幅広く応える目的で、認定農業者に対し迅速かつ簡便に借入できる融資商品として当資金を創設しました。
2 概要	1. 3 百万円以下の申込案件について (1) 自動審査システム・自動審査専用稟議書により審査時間を短縮し、クイックレスポンスの徹底に努めました。 (2) 申込書類のうち、所得証明書は自己申告で不要とし、申込書を A4 様式に簡素化しました。(ワンライティングの導入を基金協会と検討中) 2. 島根県農業信用基金協会に無担保無保証人額の引き上げを要請し、8 百万円から 25 百万円に引き上がりました。 3. 島根県農業信用基金協会に保証料の引き下げを要請し、0.29%から 0.23%に引き下がりました。 4. 農業所得増大・地域活性化応援プログラムを活用した農業所得増大応援キャンペーンを同時に展開し、リーフレット（下記参照）を県内全認定農業者へ配布、併せて資金のPRに努めました。
3 成果 (効果)	平成 28 年度は、貸付実行額 147 百万円となりました。 農業融資新規実行実績の 50%超を占め、当 JA の主要農業資金となりました。
4 今後の予定（課題）	島根県に本資金の利子補給を要望し、平成 29 年度より「島根県認定農業者金融支援事業」を創設しました。当初 5 年間の利子補助の受給が可能となり、この間の実質金利は 0%となります。 今後はこの制度のPRを強化し、認定農業者にさらなる支援を行っていきます。

**【事業チラシ】**
